

第158回簿記検定試験要項

1. 施行日時 2021年6月13日(日) 1級、3級 午前9時開始
2級 午後1時30分開始
※受験上の注意等があるため、試験開始10分前までに入室してください
2. 受験料 1級 7,850円、2級 4,720円、3級 2,850円(消費税を含む)
3. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍の制限はありません。
※障害者手帳をお持ちの方は当所へお問合せください
4. 申込期間 2021年4月26日(月)～5月13日(木)

5. 申込について

申込方法	窓 口	郵 送	インターネット
	秋田商工会議所の窓口 へ原則本人が来所 ※お申込は申込者ご本人 の同意が必要です	所定の申込書記入。 必要書類と受験料を現金書留で送付 ※申込書は当所ホームページよりダウンロード可能。電話での取り寄せもできます。	パソコン・スマートフォンからお申込み可能です ※ガラケーからの申込みは出来ません。  簿記申込フォーム URL https://www.0553.jp/kenteipay/page/?shop_code=akita&PageID=117
受付	平日 9:00～17:00 (土・日・祝日は受付していません)		申込期間中 24 時間受付 ※申込期間外はエラー表示となります
受験料	窓口で現金支払	現金書留 で郵送 (普通郵便及び受験料の切手代用不可)	クレジットまたはコンビニ決済 (支払後に申込完了となります)

※3～4ページの『受験者への連絡・注意事項について』の記載事項にご同意いただいた上で申込いただけますようお願いいたします。(申込いただいた方は、ご同意いただいたものとさせていただきます)

6. お問合せ先 秋田商工会議所 検定・共済推進課 Tel 018(866)6678
〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館1F
7. その他
- ・併願で申込書を記入する場合は、各級1枚ずつご記入のうえご提出ください。
 - ・受付後の変更、申込取消し、受験料の払戻しは、試験施行中止などの事情がある場合の他は認めませんのでご了承ください。
 - ・受験票は検定施行日の約1週間前に届くように郵送いたします。万が一、届かない場合は早めにご連絡ください。
 - ・当日受験票を持参しない場合、受験票に記載以外の試験会場は、受験できません。

8. 試験会場

申込時に希望の会場を選択してください。

試験会場	住 所	注意事項
秋田商業高校	秋田市新屋勝平台1-1	上履き持参
秋田情報ビジネス専門学校	秋田市中通4-3-11	上履き持参、駐車場なし
秋田コアビジネスカレッジ	秋田市中通5-4-12	上履き持参、駐車場なし
ノースアジア大学	秋田市下北手桜字守沢46-1	
秋田技術専門学校	秋田市新屋町字砂奴寄4-5	2級、3級のみ実施

※ 試験会場については、定員数により変更をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

◆試験当日は、以下のものを持参してください

① 受験票

② 身分証明書（受験者本人の確認ができるもの）

- 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる有効期間内身分証明書
運転免許証、パスポート、社員証、学生証、マイナンバーカード(写真付)等
(第三者が発行した様式で有効期限内のもの)
- 小学生以下は必要ありません。
※身分証明書をお持ちでない方は、ご相談ください。

③ 筆記用具 HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム (これ以外は、原則として認めません)

④ 計算器具（そろばん、電卓）

ただし、電卓は、以下の機能があるものは持ち込みできません。

- 印刷(出力)機能
- メロディー(音の出る)機能
- プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
- 辞書機能(文字入力を含む)

(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。(日数計算、時間計算、換算、税計算、検算 ※音の出ないものに限る)

- **各級のレベル** 1級…極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。
合格すると税理士試験の受験資格が得られる。公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。

【制限時間3時間】

- 2級…経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。
高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。

【制限時間1時間30分】

- 3級…業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基本知識」として、多くの企業から評価される資格。基本的な商業簿記を習得し、小規模企業における企業活動や会計実務に踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。

【制限時間1時間】

- **合格基準** 70点以上で合格(1級に限り1科目ごとの得点が40%以上)

- **合格発表** 試験日から **15日**経過後以降に通知します。
なお、2、3級ネット申込の方についてはオンライン申込画面の申込状況確認ページにてご確認ください。申込時に発行された利用者ID、生年月日、電話番号が必要となります。合格者には、約1ヶ月後合格証書を交付します。
電話等による可否のお問い合わせにはお答えできません。

- **合格者の特典** 3級以上の合格者は、大学の推薦入学に有利です。

◆ 受験者への連絡・注意事項について

- 今後、新型コロナウイルス感染症の影響にともない、試験を中止する場合があります。
最新情報は当所の簿記検定試験ホームページに掲載いたします。
(試験中止となった場合は受験料を返金いたします)
- 新型コロナウイルス感染防止のため、今回の試験の申込みは秋田県内在住の方に限らせていただきます。
- 秋田商業高校は一般の方は受験できませんのでご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染防止に配慮した試験施行のため、申込定員を設けさせていただいております。
定員に達した会場は申込期間満了を待たずに受付を締め切らせていただきますのであらかじめご了承ください。
定員数に関する電話やメール等での照会はお控えください。
受験を希望される方は、お早めにお申込みくださいますようお願いいたします。
- 試験会場での感染防止
 - ・ 試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください（感染を広げる恐れがあります）。
 - ・ 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - 発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合
 - 過去 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - 過去 2 週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - 過去 2 週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
 - ・ 試験当日は会場入口にて手指の消毒、検温の実施、マスク着用での受験をお願いいたします。
 - ・ 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
 - ・ 休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
 - ・ 試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。
 - ・ 試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
 - ・ 発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
 - ・ 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。
- 受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- 入場許可
試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
また、受験票の記載と異なった試験会場へ入場した場合は受験できません。試験開始後に発覚した場合は退場していただくことになります。
- 遅 刻
事前に試験会場・開始時刻を十分ご確認ください。原則遅刻は認められません。試験開始 10 分前には試験場へ入室してください。

● **本人確認**

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

● **試験中の禁止事項**

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

● **飲食、喫煙**

試験中の飲食、喫煙はできません。

● **情報端末の使用禁止**

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

● **試験施行後に不正が発覚した場合の措置**

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

● **試験内容、採点に関する質問**

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

● **答案の公開、返却**

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

● **合格証書の発行**

合格証書の再発行はできません。

● **試験が施行されなかった場合の措置**

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

● **答案の採点ができなかった場合の措置**

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

● **試験会場および駐車場での事故・トラブル等**

試験会場および駐車場での事故・トラブル等については一切責任を負いません。

● **商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。**